

海外進出日系企業向け 資金繰り対策関連の支援メニューのご紹介

新型コロナウイルスの拡大阻止のため、世界各国で移動制限・操業停止などの対策がとられています。また、そうした対策などを受け、市場の冷え込み・需要減少などにより販売・輸出できない、部品・原材料供給を受けられず操業できないなど、何らかの形で経営に影響を受け、資金繰りが悪化するなどの課題に直面される進出日系企業が出てきていると認識しています。こうした状況を踏まえ、海外の日系企業が利用可能な、日本政府関係・民間金融機関などによる支援をご紹介します。

具体的な金融支援メニュー(海外現地法人向けの金融支援・サービス)

直接的な資金繰り対策としては、主に次の4つのスキームが考えられます。それぞれの対応機関にご相談ください(次ページ参照)。

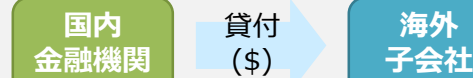
(1) 親子ローン

※対応機関：日本政策金融公庫、商工中金、国際協力銀行
国内親会社と金融機関の融資契約締結後、国内親会社より貸付金を海外子会社へ転貸



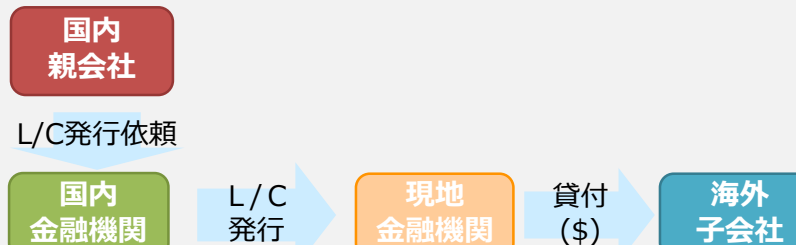
(3) クロスボーダー・ローン

※対応機関：日本政策金融公庫、商工中金、国際協力銀行
海外子会社と国内金融機関の融資契約締結後、当該貸付金は国内親会社を介さず入金



(2) スタンドバイ・クレジット

※対応機関：日本政策金融公庫、商工中金
国内親会社の依頼に基づき、国内金融機関から海外金融機関等に信用状(スタンドバイ・クレジット:L/C)を発行し、債務を保証。海外金融機関等は、L/Cを保証の一部とし現地子会社へ資金貸付



(4) ツーステップ・ローン

※対応機関：国際協力銀行
国際協力銀行が国内外の金融機関(仲介金融機関)に融資枠(クレジットライン)を設定し、仲介金融機関は本融資枠からドル等の必要資金を引き出し、日系現地企業等に転貸



[注] スキームごとに審査があるため、ご注意ください。取扱い機関ごとの申込から最終資金貸付までの所要期間など、各窓口へお問い合わせください。

海外進出日系企業向け 資金繰り対策関連の支援メニューのご紹介

各支援・金融機関の紹介

(1) 日本政策金融公庫

海外貸付に係るパッケージ商品(親子ローン、スタンドバイ・クレジット)を提供

https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/covid_19.html

● 外貨貸付～海外展開・事業再編資金～

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/pdf/gaikakasituke_200401.pdf

● スタンドバイ・クレジット制度

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/pdf/chusho_kaigai.pdf

(2) 商工中金

海外貸付に係るパッケージ商品(親子ローン、スタンドバイL/C、クロスボーダーローン)を提供

<https://www.shokochukin.co.jp/disaster/corona.html>

● 海外現地法人への信用保証 (スタンドバイL/C)

<https://www.shokochukin.co.jp/network/assets/pdf/18.pdf>

● 海外現地法人への直接融資 (クロスボーダー・ローン)

<https://www.shokochukin.co.jp/network/assets/pdf/14.pdf>

<https://www.shokochukin.co.jp/network/assets/pdf/18.pdf>

(3) 国際協力銀行

資金繰り確保およびサプライチェーン維持を目的としたつなぎ融資対応すべく、相談窓口の開設。2020年1月創設の「成長投資ファシリティ(※次ページスキーム参照)」を活用、最大5,000億円規模の資金ニーズに対応

<https://www.jbic.go.jp/ja/information/news/news-2019/0310-013248.html>

(4) その他、民間金融機関(都市銀行、地方銀行等)

各金融機関毎に相談窓口を開設し信用保証協会等との協調の上で資金繰り相談に弾力的に対応。また、独自の制度融資を創設するケースも。海外現地法人への直接貸付については金融機関ごとに対応が異なります。各サービスの取り扱いは、個別に取引金融機関にご相談ください。

【参考】各スキームの特徴 (メリット・デメリット)

(1) 親子ローン

【スピード：○】

<メリット>

- ・ 現地子会社の業況に応じた弾力的な資金供給可能
- ・ 貸付先が国内親会社であるため、比較的スピーディな与信判断が可能

<デメリット>

- ・ 国内親会社のB/S肥大化
- ・ 国内親会社の資金回収、為替リスク

(2) スタンドバイ・クレジット

【スピード：△】

<メリット>

- ・ 為替リスク回避
- ・ 親会社との財務分離化

<デメリット>

- ・ 現地金融機関との交渉(契約手続き、資金手続き等)
- ・ 現地のカントリーリスクに合わせて金利条件等の変動が発生する可能性
- ・ 長期の借入が難しい(～1Y)

(3) クロスボーダー・ローン

【スピード：△】

<メリット>

- ・ 親会社負担軽減
- ・ 為替変動リスク軽減
- ・ 現地金融機関との交渉を経ることなく直接資金調達が可能

<デメリット>

- ・ 原則親会社の保証参加が必要
- ・ 親子ローンよりも与信判断に時間を要す

(4) ツーステップ・ローン

【スピード：△】

<メリット>

- ・ 開発金融機関に対しても資金供与が可能

<デメリット>

- ・ 審査に時間を要す
- ・ 現地金融機関との交渉(契約手続き、資金手続き等)

【注】メリット、デメリット、スピードについては、一般的なケースを想定しています。各対応機関、同機関とのこれまでの取引関係などにより異なりますので、ご注意ください。

海外進出日系企業向け 資金繰り対策関連の支援メニューのご紹介

その他、海外進出日系企業の支援メニュー

(1) 貿易保険

※対応機関：日本貿易保険

- 貿易一般保険／中小企業・農林水産業輸出代金保険

https://www.nexi.go.jp/product/booklet/pdf/pr01_01.pdf

https://www.nexi.go.jp/product/booklet/pdf/pr12_01.pdf

■ 保険金支払事由

- ・ 取引先の破産・破産に準ずる事由
- ・ 代金決済期日から3か月以上の支払遅延
- ・ 仕向国で実施される輸入制限・禁止による船積不能
- ・ 輸送の途絶 等

【注】 保険契約締結までに上記事由が発生した場合は保険金支払いの対象となりません。

(2) 投資保険

※対応機関：日本貿易保険

- 海外投資保険

https://www.nexi.go.jp/product/booklet/pdf/pr07_01.pdf

■ 保険金支払事由

- ・ 投資先国政府や公的機関（地方自治体を含む）からの事業停止命令または自粛要請による1か月以上の事業の休止
- ・ 部品や資材の仕入れ先または販売先が事業を停止したこと（サプライチェーンの毀損）に伴う1か月以上の事業の休止

【注】 保険契約締結までに上記事由が発生した場合は保険金支払いの対象となりません。

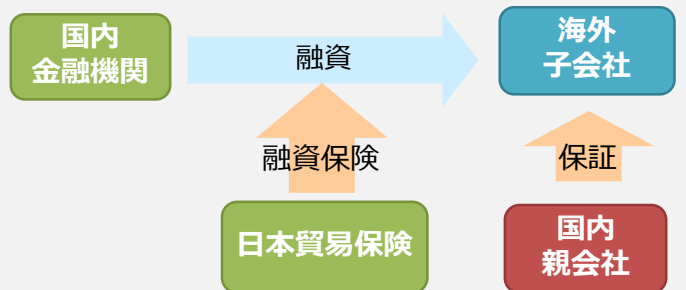
(3) 融資保険

※対応機関：日本貿易保険

- 海外事業者貸付保険

https://www.nexi.go.jp/product/booklet/pdf/pr08_01.pdf

海外日系企業の外貨流動性の安定を保つため、融資保険(海外事業向け邦銀融資に対する保険)を行い、運転資金の支援を実施。



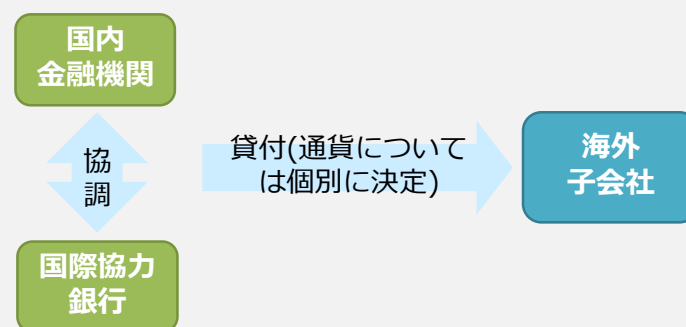
【注】 本保険は、案件によるため、個別にNEXIにご相談ください。

(4) 成長投資ファシリティ

※対応機関：国際協力銀行

<https://www.jbic.go.jp/ja/information/news/news-2019/0131-013038.html>

海外現地法人の生産体制更新、高度化等を行う目的に対し、国内民間金融機関と協調し海外現地法人へ資金貸付。また案件によっては優遇金利の適用も可能に。



- 日本貿易保険の新型コロナウイルス対応窓口はこちらをご覧ください。

<https://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/2020040102.html>

- ジェトロの新型コロナウイルス関連情報、その他、政府・支援機関情報はこちらをご覧ください。

<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/>